

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第197期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号  
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務法務部課長 白鳥 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第196期 第2四半期 連結累計期間	第197期 第2四半期 連結累計期間	第196期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業収益	(百万円)	285,780	277,526	574,334
経常利益	(百万円)	26,402	29,346	56,006
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	13,387	17,344	27,277
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	13,279	14,388	21,473
純資産額	(百万円)	404,740	422,437	411,282
総資産額	(百万円)	1,592,793	1,561,669	1,592,475
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	12.54	16.20	25.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	12.50		25.47
自己資本比率	(%)	24.19	25.71	24.56
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	36,736	35,202	78,114
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	32,570	20,824	63,593
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,817	25,322	12,102
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	27,411	21,389	32,477

回次		第196期 第2四半期 連結会計期間	第197期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.44	6.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第197期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の権利行使期間満了に伴い、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にありましたが、個人消費や企業収益の改善に足踏みが見られるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢下にあります。当社グループでは、安全・安心を根幹に、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指す「東武グループ経営方針」のもと、「東武グループ中期経営計画2014～2016」にもとづき、将来にわたる持続的成長に向けて、東武グループ事業エリアの魅力在海外に発信する専門部署の発足および台北支社の設置を通じた訪日外国人観光客の積極的な誘致をはじめ、各事業において経営基盤の拡充に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間の連結業績は、営業収益は277,526百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は32,006百万円（前年同期比1.6%増）、経常利益は29,346百万円（前年同期比11.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は17,344百万円（前年同期比29.6%増）となり、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する四半期純利益はそれぞれ過去最高益を更新いたしました。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

#### (運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、安全面において、竹ノ塚駅付近の高架化工事を推進し、下り急行線の高架橋の使用を開始したほか、川越駅において、ホームドア（可動式ホーム柵）設置に向けた工事を進めました。さらに、沿線の消防と連携した避難誘導訓練や大規模地震に備えた防災訓練等、従業員に対して様々な教育を継続して実施いたしました。

営業面では、前期に実施した東武アーバンパークラインおよび東上線のダイヤ改正が奏功し、大宮駅ご利用のお客様や「T」ライナー」ご乗車のお客様がそれぞれ増加するなど、増収に寄与いたしました。また、外国人観光客への接客力向上を目的に、駅係員・乗務員をはじめ全社員を対象とした英会話研修を開始いたしました。さらに、日光・鬼怒川地区等沿線観光地の活力創出に向けた取り組みとして、JR北海道より借り受けた蒸気機関車（SL）が南栗橋に新設したSL検修庫に到着するなど、平成29年夏の復活運転に向けた準備を順調に進めました。また、公式ホームページ等を通じて、火入れの様子をはじめ積極的な情報発信を行いました。

なお、5月に東上線中板橋駅～大山駅間において発生した列車脱線事故につきましては、国土交通省の運輸安全委員会による調査に全面的に協力するとともに、当社としても第三者機関に調査協力を依頼し、10月に中間報告を実施いたしました。引き続き調査を継続し原因究明に努めてまいります。関係する皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

バス・タクシー業におきまして、東武バスウエスト(株)では、空港連絡バス「上尾駅・桶川駅～羽田空港線」の運行を開始したほか、川越市内の観光地を循環するバスについて、車内から町並みが楽しめるよう天井部分の一部をガラス張りにした新型車両を導入するなど、誘客と増収に努めました。

運輸事業全体としては、鉄道業において前期に実施したダイヤ改正が奏功し増収となったものの、貨物運送業において取扱量が減少したこと等により営業収益は109,017百万円（前年同期比0.3%減）となりました。一方、営業利益につきましては原油価格下落にともなう燃料費低減効果等により20,533百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

#### (レジャー事業)

スカイツリー業におきまして、「東京スカイツリー®」では、ウルトラマンシリーズに関連した展示等を行う特別企画を開催し誘客に努めたほか、滞在時間の限られた外国人観光客がスムーズに入場できるよう、天望デッキおよび天望回廊へのセット入場券「Fast Skytree Combo ticket（ファスト スカイツリー コンボ チケット）」を販売し増収に努めました。また、前期より推進した天望シャトル（エレベーター）の改修工事を10月に完成させ、台風等を除いた荒天時においても通常の営業継続が可能となるよう体制を構築いたしました。

ホテル業におきまして、日光地区の活力創出策の一環として、金谷ホテル(株)をグループ会社といたしました。歴史と伝統を有するホテルと当社およびグループ各社との間で新たな相乗効果を発揮してまいります。また、旧「高輪東武ホテル」について、ビジネス客のみならず家族旅行客等にもご利用いただけるよう、4名で宿泊できる客室を新設するなど多様化するお客様のニーズに対応した改装を行い、「品川東武ホテル」としてリニューアルオープンいたしました。

遊園地・観光業におきまして、「東武動物公園」では、四季を通じて多彩な花々をご覧いただける「ハートフルガーデン」をオープンさせたほか、「東武ワールドスクウェア」では、高さ約10メートルの巨大なランタン等を展示する「台湾ランタンフェスティバル」を開催し、それぞれ誘客に努めました。

レジャー事業全体としては、天候不順の影響や品川東武ホテルの改修工事による一時休業等により、営業収益は36,884百万円（前年同期比5.7%減）、営業利益は2,333百万円（前年同期比29.4%減）となりました。

(不動産事業)

スカイツリータウン業におきまして、「東京ソラマチ®」では、季節に応じた各種イベントを開催したほか、人気ゲームキャラクターと連携したカフェを誘致するなど、誘客および増収に努めました。

不動産賃貸業におきまして、当社では、保有資産を有効活用し安定的な収益確保および沿線価値の向上をはかるため、池袋駅西口地下において、働く女性がターゲットである飲食店を揃えた「イケチカ ダイニング」をオープンいたしました。

不動産分譲業におきまして、当社では、沿線価値向上と沿線定住人口増加を目的として、分譲マンション「ソライエ船橋塚田」(船橋市北本町)等の販売活動を実施したほか、分譲戸建住宅「ソライエ清水公園アーバンパークタウン」(野田市清水公園東)および滑川町月の輪等の土地を販売いたしました。

不動産事業全体としては、マンション販売戸数の縮小等により、営業収益は24,437百万円(前年同期比14.8%減)、営業利益は6,851百万円(前年同期比4.6%減)となりました。

(流通事業)

流通業におきまして、(株)東武百貨店では、池袋店において、2週間ごとに和洋菓子店6店舗が入れ替わるイベントスペース「HANA 3 TERRACE(ハナサンテラス)」を地下1階にオープンさせ、食品売場の賑わいの創出に努めたほか、沿線の大学と連携した夏祭りイベントを開催し、20代の新規顧客の獲得をはかりました。また、(株)東武宇都宮百貨店では、各店において各種催事を開催し多くのお客様にご来店いただけるよう努めました。東武商事(株)では、鶴瀬駅等3か所でコンビニエンスストアをオープンし、増収に努めました。

流通事業全体としては、消費税増税後から続く個人消費の伸び悩みにより営業収益は95,075百万円(前年同期比2.7%減)となったものの、経営の効率化による営業費用の低減をはかったこと等により営業利益は425百万円(前年同期は139百万円の営業損失)となりました。

(その他事業)

建設業におきまして、東武建設(株)では、焼津市においてリゾートホテルの耐震補強および修繕工事を、東武谷内田建設(株)では、墨田区において美術館新築工事を、東武緑地(株)では、墨田区において公園整備工事をそれぞれ完成させました。

そのほか、東武ビルマネジメント(株)では、港区においてオフィスビルの清掃、警備および設備管理業務を受注し、増収に努めました。

その他事業全体としては、営業収益は41,636百万円(前年同期比5.6%増)、営業利益は2,123百万円(前年同期比12.6%増)となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、減価償却の進行による有形固定資産の減少等により1,561,669百万円となり、前連結会計年度末と比べ30,806百万円(前期比1.9%減)の減少となりました。

負債は、有利子負債が減少したこと等により1,139,231百万円となり、前連結会計年度末と比べ41,961百万円(前期比3.6%減)の減少となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により422,437百万円となり、前連結会計年度末と比べ11,155百万円(前期比2.7%増)の増加となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ11,088百万円減少し21,389百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、税金等調整前四半期純利益26,395百万円に減価償却費25,913百万円等を加減算した結果、35,202百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比べて1,534百万円の資金流入の減少となりました。これは、主に棚卸資産の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は20,824百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比べて11,746百万円の資金流出の減少となりました。これは、主に有形及び無形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は25,322百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比べて18,504百万円の資金流出の増加となりました。これは、主に短期借入金の純増減額が増加したものの、長期借入れによる収入が減少したこと等によるものです。

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### 基本方針の内容

当社は、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに当社の基幹事業である運輸業における輸送の安全を確保するための取り組みを一層推進してまいります。近時、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例がみられるようになりました。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に資さないものも少なくありません。

当社は、信頼の確立、成長基盤の確立を基に継続的に企業価値および株主共同の利益を確保・向上させていくために、経営の根底にある「安全・安心」の提供や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であると考えます。

東武グループでは、「東武グループ中期経営計画2014～2016」を策定し、前中期経営計画「東武グループ中期経営計画2010～2013」期間中に実現した東京スカイツリータウンプロジェクトを含めた各事業の収益基盤の強化に注力することに加え、2020年も見据えた今後の収益源となる事業創出に取り組み、将来にわたる持続的成長を目指しております。

このような経営戦略が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上は損なわれることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、および株主様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

##### 具体的な取り組み

#### ( ) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に向けて、当社を中核とする東武グループは、信頼の確立と成長基盤の確立を基に事業活動を推進しておりますが、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けることが、東武グループ全体の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の根幹をなすものと考えております。

また、当社は、東武グループの中長期的な成長のため運輸事業を中心に、レジャー、不動産、流通、その他の各セグメントにおいて収益拡大を継続できる経営基盤の強化に努めることで、引き続き企業価値および株主共同の利益の確保・向上をはかってまいり所存であります。

#### ( ) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得ております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為が行われる場合に、株主様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等との協議・交渉、当社取締役会等を通じた株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続きを遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を経ることが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとし、また、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議する旨決議するものとし、また、当社取締役会は、上記決定を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は平成27年6月26日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。）。

( ) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 ( ) に記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記 ( ) 記載のとおり、企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。とくに、本プランは当社の株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができるとされていること、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議するとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであって、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,075,540,607	1,075,540,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	1,075,540,607	1,075,540,607		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		1,075,540,607		102,135		52,511

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	51,418	4.78
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	44,281	4.11
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	26,178	2.43
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	23,266	2.16
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	18,489	1.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	17,712	1.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	17,523	1.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	16,142	1.50
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	14,218	1.32
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	12,708	1.18
計		241,937	22.49

(注) 1 富国生命保険相互会社は、上記のほかに当社の株式5,822千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。

2 三井住友信託銀行株式会社ならびにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社から、平成28年6月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成28年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	52,244	4.86
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,603	0.15
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9-7-1	11,365	1.06
計		65,212	6.06

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,060,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,066,942,000	1,066,942	
単元未満株式	普通株式 3,518,607		
発行済株式総数	1,075,540,607		
総株主の議決権		1,066,942	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式9,000株(議決権の数9個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式399株、当社所有の自己株式967株および証券保管振替機構名義の株式860株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	5,060,000		5,060,000	0.47
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24-6	20,000		20,000	0.00
計		5,080,000		5,080,000	0.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,746	21,649
受取手形及び売掛金	57,225	53,129
分譲土地建物	22,484	22,982
その他	36,155	34,447
貸倒引当金	252	215
流動資産合計	148,359	131,993
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	562,306	557,480
土地	618,385	619,348
その他（純額）	134,159	130,119
有形固定資産合計	2 1,314,851	2 1,306,947
無形固定資産		
無形固定資産	30,091	28,722
投資その他の資産		
投資有価証券	5 68,980	5 64,114
その他	32,326	32,012
貸倒引当金	2,133	2,121
投資その他の資産合計	99,172	94,005
固定資産合計	1,444,116	1,429,675
資産合計	1,592,475	1,561,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,291	33,565
短期借入金	3, 4 55,435	3, 4 55,538
1年内返済予定の長期借入金	3 73,418	3 70,992
1年内償還予定の社債	3 31,000	3 36,000
引当金	7,160	10,167
災害損失引当金	139	65
その他	160,594	147,625
流動負債合計	370,039	353,954
固定負債		
社債	3 127,000	3 132,000
長期借入金	3 501,152	3 475,257
引当金	1,489	1,369
退職給付に係る負債	48,235	47,665
その他	133,276	128,983
固定負債合計	811,153	785,277
負債合計	1,181,193	1,139,231
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	70,576	70,579
利益剰余金	152,735	165,176
自己株式	2,501	2,513
株主資本合計	322,947	335,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,216	15,914
土地再評価差額金	44,992	46,629
為替換算調整勘定	143	16
退職給付に係る調整累計額	3,890	3,635
その他の包括利益累計額合計	68,242	66,196
非支配株主持分	20,092	20,863
純資産合計	411,282	422,437
負債純資産合計	1,592,475	1,561,669

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業収益	285,780	277,526
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	196,606	191,407
販売費及び一般管理費	1 57,681	1 54,112
営業費合計	254,287	245,519
営業利益	31,492	32,006
営業外収益		
受取配当金	763	837
保険配当金	448	463
その他	871	931
営業外収益合計	2,083	2,231
営業外費用		
支払利息	4,643	4,154
その他	2,531	737
営業外費用合計	7,174	4,891
経常利益	26,402	29,346
特別利益		
固定資産売却益	62	544
工事負担金等受入額	220	141
その他	194	141
特別利益合計	477	826
特別損失		
固定資産除却損	1,283	607
固定資産圧縮損	209	133
減損損失	713	2,547
災害による損失	65	-
災害損失引当金繰入額	1,727	-
その他	550	489
特別損失合計	4,550	3,778
税金等調整前四半期純利益	22,329	26,395
法人税、住民税及び事業税	9,961	9,943
法人税等調整額	1,723	1,625
法人税等合計	8,238	8,317
四半期純利益	14,090	18,077
非支配株主に帰属する四半期純利益	703	733
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,387	17,344

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	14,090	18,077
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,536	3,312
土地再評価差額金	163	0
為替換算調整勘定	14	127
退職給付に係る調整額	540	269
持分法適用会社に対する持分相当額	6	19
その他の包括利益合計	811	3,688
四半期包括利益	13,279	14,388
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,575	13,658
非支配株主に係る四半期包括利益	703	729

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	22,329	26,395
減価償却費	25,806	25,913
災害損失引当金の増減額(は減少)	1,727	74
受取利息及び受取配当金	787	850
支払利息	4,643	4,154
売上債権の増減額(は増加)	3,842	4,215
たな卸資産の増減額(は増加)	277	2,564
仕入債務の増減額(は減少)	5,339	8,759
その他	960	1,038
小計	53,459	49,468
利息及び配当金の受取額	787	850
利息の支払額	5,952	4,204
退職特別加算金の支払額	-	2,977
法人税等の支払額	11,557	7,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,736	35,202
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	570	41
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	5,311	48
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	308
有形及び無形固定資産の取得による支出	44,612	29,381
有形及び無形固定資産の売却による収入	88	883
工事負担金等受入による収入	6,318	7,594
その他	893	381
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,570	20,824
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	81,299	200
長期借入れによる収入	110,728	12,717
長期借入金の返済による支出	30,759	41,944
社債の発行による収入	10,000	10,000
社債の償還による支出	9,700	-
配当金の支払額	3,204	3,214
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	2,390	2,425
その他	192	256
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,817	25,322
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	143
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,640	11,088
現金及び現金同等物の期首残高	30,051	32,477
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 27,411	1 21,389

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
埼玉県住宅供給公社	2,329百万円	2,230百万円
(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	1,032百万円	1,024百万円
宅地ローン	347百万円	340百万円
その他	1百万円	1百万円
計	3,711百万円	3,596百万円

2 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
	238,929百万円	239,369百万円

### 3 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(平成28年3月31日)

当社における借入金のうち390,225百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金390,225百万円のうち2,180百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しており、95,160百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

当第2四半期連結会計期間(平成28年9月30日)

当社における借入金のうち371,550百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金371,550百万円のうち1,290百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しており、92,720百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

### 4 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出コミットメントの総額	72,000百万円	72,000百万円
借入実行残高	23,355百万円	22,635百万円
差引額	48,645百万円	49,365百万円

### 5 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
	20,860百万円	20,258百万円

(四半期連結損益計算書関係)

#### 1 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
人件費	23,429百万円	21,761百万円
経費	21,068百万円	18,746百万円
賞与引当金繰入額	1,628百万円	1,662百万円
退職給付費用	619百万円	796百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	27,688百万円	21,649百万円
その他(有価証券勘定)	42百万円	14百万円
計	27,731百万円	21,664百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	277百万円	260百万円
償還期間が3か月を超える債券等	42百万円	14百万円
現金及び現金同等物	27,411百万円	21,389百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,203	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	3,202	3.0	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,211	3.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	3,211	3.0	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	107,510	38,305	20,108	96,203	23,652	285,780		285,780
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	1,804	822	8,585	1,538	15,785	28,537	28,537	
計	109,315	39,128	28,694	97,741	39,438	314,317	28,537	285,780
セグメント利益 又は損失( )	19,378	3,304	7,180	139	1,885	31,609	116	31,492

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	107,010	36,108	15,876	93,605	24,926	277,526		277,526
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	2,007	776	8,560	1,469	16,710	29,524	29,524	
計	109,017	36,884	24,437	95,075	41,636	307,051	29,524	277,526
セグメント利益 又は損失( )	20,533	2,333	6,851	425	2,123	32,267	260	32,006

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円54銭	16円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	13,387	17,344
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	13,387	17,344
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,067,670	1,070,489
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円50銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	3,215	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の権利行使期間満了に伴い、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第197期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年10月31日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3,211百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月2日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

東武鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳澤 秀樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細矢 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富樫 高宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。